

## 次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画（第5期）

2022.4.1

社会福祉法人 嬉泉 次世代育成プロジェクト

行動計画期間 2022.4.1～2024.3.31（3年間）

### ★妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

①法人相談窓口の設置、制度について、定期的な職員への周知を行い、管理職と連携して働きやすい環境整備を継続する

②男性の子育て目的の休暇の取得促進

（出産予定者が全件取得し、うち年間2名育児休業取得を目指す）

「出産・育児のための休暇」＋育児休業まずは1日

### ★働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

①人事・労務管理業務における事業所業務から本部での一元管理体制への見直しを図り業務管理体制を整え現場に反映できる施策推進を行う

②超過勤務削減、年次有給休暇取得の促進

年度ごとの実績を検証し、管理職へ周知し、目標を定める

・所属、職層、職種ごとの細かい実績集計を行い、「職場での課題」を考える機会を講ずる

・休暇取得率 法人目標を70%以上で設定

（行動計画の実施期間中クリアを目指す）

③若年者に対するインターシップ採用の機会を確保し、職場体験を実施推進する（選考の基準にしない）

実施受け入れ目標：採用人数に対し、80%の職場体験受け入れを目標とする

以上